

# 住民支え合い生活援助事業「たのむ和」

ちょっとしたことでお困りではありませんか？

そんな時は社協「たのむ和」にご連絡をください。

高齢者の日常生活上の困りごとを代行する有償活動です。

利用対象者	島本町在住の65歳以上で、総合事業対象者または要支援1もしくは要支援2と認定されている方。
利用内容	ゴミ出し、窓ふき、衣料の入れ替え、電球の取り替えなど、介護保険などの公的サービスで対応してもらえないこと。
利用料金	15分以内200円、以降15分ごとに200円がかかります。最長1時間まで利用可能。 利用会員による当日キャンセルは、1回につき200円。
利用時間	月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後5時



『たのむ和』  
に連絡ください。  
075-962-5417



担当職員が自宅を訪問、  
利用の説明、依頼の内容、  
会員加入手続きなど

サポーター会員  
と顔合わせ、利用  
日を決めます。



利用開始

●たのむ和を利用される方は、利用会員になっていただきます。  
年会費300円

## サポーター会員

サポーター養成講座を受講した住民がサポーター会員となり、利用会員のお困りごとを援助します。



- 講座終了後にサポーター会員  
になっていただきます。  
年会費300円

養成講座の開催は、社協にお問い合わせください。